平成29年第6回野洲市議会定例会提出案件

1 予算 10件

□議第 118 号 平成 29 年度野洲市病院事業会計予算

①予算の概要

【収益的収入及び支出】

[収入]

50千円

- •一般会計補助金(49千円)
- ・受取利息及び配当金(1千円)

〔支出〕

50千円

·一時借入金利息(50千円)

【資本的収入及び支出】

〔収入〕 1,131,947千円

- ·病院事業債(1,073,000千円)
- ·社会資本整備総合交付金(52,013 千円)
- ·一般会計出資金(6,934 千円)

〔支出〕 1、131、947千円

- ・施設整備支援業務委託(2,074千円)
- · 土地購入費 (1,125,050 千円)

〔債務負担行為(H30)〕

- ・野洲市民病院整備実施設計業務委託(166,709 千円)
- ・野洲市民病院開設支援業務委託(40,897千円)

□議第 119 号 平成 29 年度野洲市一般会計補正予算 (第 8 号)

予算額

·補正前予算額 20,346,344千円

· 補正額 206,607千円

補正後予算額20,552,951千円

②補正の概要

【歳入】

- ・障害者自立支援負担金の対象事業である介護給付費等の増額見込みに伴う国庫負担金 (39,708 千円)及び県負担金 (19,854 千円)の増額
- ・障害児施設給付費等負担金の対象事業である障がい児給付費の増額見込みに伴う 国庫負担金(21,324 千円)及び県負担金(10,662 千円)の増額
- ・地域生活支援事業費の増額に伴う国庫補助金(4,928 千円)及び県補助金(2,107 千円)の増額
- ・土地取得特別会計から病院事業会計への土地売払いにより繰上償還を行った残余

分について繰入金として計上(313,186千円)

・財政調整基金繰入金の取り崩しを減額(△256,203千円)

【歳出】

- ・障がい者介護給付費及び訓練等給付費等の支出見込みに伴う給付費の増額 (79,417千円)
- ・障がい児放課後等デイサービス事業等の支出見込みに伴う障がい児給付費の増額 (42,649 千円)
- ・障害者総合支援法改正に伴うシステム改修及び日中一時支援事業の利用増加等による地域支援事業費の増額(11,525 千円)
- ・野洲駅前仮駐車場整備工事の減額(△6,869 千円)及び病院事業会計への補助金(49 千円)、貸付金(50,000 千円)、出資金(6,934 千円)の計上
- ・中主小学校、篠原小学校について、平成30年度に不足する特別支援学級の教室改修工事費を計上(13,800千円)
- ・野洲北中学校について、平成30年度に不足する特別支援教室のための教室改修工事費を計上(5,520千円)
- ・台風21号被害による各施設等の修繕費用を計上(11,225千円)

【債務負担行為】

・野洲駅周辺都市基盤整備事業の北口駅前工事区間を計画的に進行させるために債務負担行為を追加(期間:平成29年度から平成30年度まで 限度額:114,000千円)

□議第 120 号 平成 29 年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

①予算額

- 補正前予算額5,799,727千円
- ・補正額 18,774千円
- ・補正後予算額5,818,501千円
- ②補正の概要

【歳入】

- ・高額療養費給付金の増額見込みに伴う国庫負担金 (11,590 千円)、国庫普通調整 交付金 (2,535 千円) 及び県普通調整交付金 (2,173 千円) の増額
- ・人事異動等による職員給与費等繰入金の減額(△15,527 千円)
- ・財政安定化支援事業分として算定額の決定により一般会計繰入金の増額(390 千円)
- 財源調整として繰越金の追加計上(17.613 千円)

【歳出】

- ・一般被保険者高額療養費給付金の支出見込みの増加による増額(34,000千円)
- ・一般被保険者高額介護合算療養費の実績額の決定による増額(301千円)

□議第 121 号 平成 29 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

- ①予算額
 - ・補正前予算額 530,134千円
 - · 補正額 2, 786千円
 - 補正後予算額532,920千円
- ②補正の概要

【歳入】

・人事異動等による職員給与費等繰入金の増額(2,786千円)

【歳出】

・人事異動等による人件費の所要額を増額(2,786千円)

□議第 122 号 平成 29 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

- ①予算額
 - ·補正前予算額 4,020,034千円
 - · 補正額 15,753千円
 - 補正後予算額4,035,787千円
- ②補正の概要

【歳入】

- ・介護保険システム改修に係る国庫補助金(6千円)及び一般会計繰入金(7,986千円)の増額
- ・人事異動等による職員給与費等繰入金の増額(7,761千円)

【歳出】

- ・介護保険システム改修費(平成 30 年度制度改正対応)に係る委託料の増額 (7,992 千円)
- ・介護予防サービス給付費負担金見込量の変更に伴う増額(10,871千円)
- ・介護予防・生活支援サービス事業費負担金見込量の変更に伴う減額 (△14,066 千円)

□議第 123 号 平成 29 年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算 (第 2 号)

- ①予算額
 - ·補正前予算額 28,310千円
 - ・補正額4、369千円
 - ・補正後予算額 32,679千円
- ②補正の概要

【歳入】

・今年度販売見込みの市内在住者等永代使用料を計上(4,200千円)

【歳出】

・墓地公園整備基金積立金の計上(4,200千円)

□議第 124 号 平成 29 年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算(第1号)

- ①予算額
 - ・補正前予算額 1,152,087千円
 - ・補正額 △10,270千円
 - ·補正後予算額 1,141,817千円
- ②補正の概要

【歳入】

・利率減に伴う借換債の減額 (△10,270 千円)

【歳出】

・借換債利子確定に伴う不用額の減額(△10,270千円)

□議第 125 号 平成 29 年度野洲市土地取得特別会計補正予算(第 4 号)

- ①予算額
 - ・補正前予算額 219、922千円
 - ·補正額 1, 122, 749千円
 - · 補正後予算額 1,342,671千円
- ②補正の概要

【歳入】

- ・駅前公共用地について、病院事業会計へ売払いする土地売払収入を増額(1,125,050千円)
- ・駅前公共用地について、一般会計からの土地売払収入(利率見直し分)を減額 (△2,301 千円)

【歳出】

- ・駅前公共用地を病院事業会計へ売払い、借入れしていた公共用地先行取得等事業 債の残債分を全額繰上償還する(809,563 千円)
- ・上記により繰上償還を行った残余分について、一般会計への繰出金として計上 (313, 186 千円)

□議第 126 号 平成 29 年度野洲市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

①予算額

【収益的収入及び支出】

[収入]

- ・補正前予算額 1,012,351千円
- 補正額0千円

- ・補正後予算額 1,012,351千円 〔支出〕
- · 補正前予算額 924, 185千円
- ·補正額 31,542千円
- · 補正後予算額 955,727千円

【資本的収入及び支出】

「収入〕

- ·補正前予算額 160,881千円
- ・補正額 0千円
- 補正後予算額160,881千円

〔支出〕

- •補正前予算額 366,165千円
- · 補正額 1,703千円
- · 補正後予算額 367,868千円
- ②補正の概要

【収益的支出】

- ・漏水修理委託料(26,504 千円)、漏水修理材料費(1,774 千円)を計上
- ・人事異動等による人件費の所要額を増額(3,093千円)
- ・漏水減免還付金を計上(171千円)

【資本的支出】

・人事異動等による人件費の所要額を増額(1,703千円)

□議第 127 号 平成 29 年度野洲市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

予算額

【収益的収入及び支出】

〔収入〕

- ·補正前予算額 2, 230, 038千円
- ・補正額 0千円
- ・補正後予算額 2,230,038千円「支出」
- ・補正前予算額 1,791,621千円
- ・補正額 △675千円
- ·補正後予算額 1,790,946千円

【資本的収入及び支出】

〔収入〕

- ・補正前予算額 442,190千円
- 補正額0千円

- ・補正後予算額 442,190千円 [支出]
- ·補正前予算額 1, 195, 870千円
- 補正額 1,462千円
- · 補正後予算額 1, 197, 332千円
- ②補正の概要

【収益的支出】

- ・真空ステーション修繕費を計上(1,355 千円)
- ・人事異動等による人件費の減額(△3,122千円)
- ・漏水減免還付金を計上(365千円)

【資本的支出】

・人事異動等による人件費の所要額を増額(1,462千円)

2 条例改正 2件

□議第 128 号 野洲市介護保険条例の一部を改正する条例

①概要

- (1) 住宅改修や特定福祉用具購入時の費用の支払いについて、従来は本人が一旦 全額を支払った後、本人負担割合分を除いた額を市が給付していたものを、 本人は自己負担割合分のみ支払い、残りを市が直接業者に支払う方法に変更
- (2) 介護保険法の一部改正に伴い、被保険者等に関する調査に従わない場合の過料を科す対象を、第2号被保険者の配偶者およびその世帯員へ拡大
- ②施行日 (1) 平成30年4月1日、(2) 公布の日

□議第 129 号 野洲市営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する 条例

土地改良法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条ずれによる引用条項の改正な ど、所要の改正を行う。

施行日 公布の日

3 その他 3件

□議第 130 号 おうみ自治体クラウド協議会を設置する地方公共団体の数の増加及びお うみ自治体クラウド協議会規約の変更に関する協議につき議会の議決を求 めることについて

地方自治法第252条の6の規定により、平成30年4月1日から、おうみ自治体クラウド協議会に米原市が加入し、おうみ自治体クラウド協議会規約を変更することについて、草津市、守山市、栗東市、湖南市、近江八幡市及び米原市と協議することにつき、同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求める。

□議第 131 号 市道路線の認定及び廃止について

次の市道路線を認定及び廃止することについて、道路法第8条第2項及び第10条 第3項の規定に基づき議会の議決を求める。

- ・認定路線・・・笠作中出線、下ノ沢笠作線
- 廃止路線 · · · 笠作中出線
- ※JR 笠作踏切の閉鎖に伴うもの

□議第 132 号 野洲市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

野洲市子ども・子育て支援事業計画を見直すことについて、野洲市議会基本条例第 11条第4号の規定に基づき、議会の議決を求める。

※子ども・子育て支援法第 60 条に規定する内閣総理大臣が定める基本指針の定めにより、計画の中間年度の見直しに伴うもの。平成 30 年 4 月 1 日発効